

10:00 受

1/1

様式0-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第20020報)

2019年 8月 8日 9時50分  
 内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
 福島第一廃炉推進カンパニー  
 福島第一原子力発電所  
 原子力防災管理者 磯貝 智彦  
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)                  本日9時25分、構外焼却炉エリアにおいて、油漏れ跡を協力企業作業員から緊急対策本部に連絡がありました。</p> <p>状況は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・発見時刻 9時25分</li> <li>・発生場所 構外焼却炉エリア</li> <li>・発見者 協力企業作業員</li> <li>・漏えい範囲 約2m×1mの油漏れ跡</li> <li>・拡大防止処置 確認中</li> <li>・漏えい継続の有無 なし</li> <li>・双葉消防本部への連絡時刻 9時31分(一般回線)</li> </ul> <p>現在、現場状況を確認しており、状況が分かり次第お知らせします。</p> <p>【公表区分：E】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有・無

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

10:59 受

1/1

様式9-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第20021報)

2019年8月8日10時50分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
 福島第一廃炉推進カンパニー  
 福島第一原子力発電所  
 原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	(対応日時, 対応の概要) 第20020報でお知らせした、構外焼却炉エリアの油漏れ跡について、その後の状況をお知らせします。  本事象については、10時11分に消防署により「油漏えい事故ではない」と判断されました。 今後、洗浄処理を実施します。  【公表区分：E統】
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有・無

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

12:06 受

1/1

様式0-1 (1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第20022報)

2019年8月8日12時00分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
 福島第一廃炉推進カンパニー  
 福島第一原子力発電所  
 原子力防災管理者 磯貝 智彦  
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)                  本日、発電所構内3号機付近において、負傷者が発生し、入退域管理棟救急医療室の医師の診察を受けたところ、緊急搬送の必要があると診断されたため、11時40分、救急車を要請しました。</p> <p>状況は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・発生時刻 10時43分頃</li> <li>・発生場所 発電所構内3号機廃棄物処理建屋</li> <li>・負傷者の所属 当社社員</li> <li>・身体汚染の有無 なし</li> <li>・発生状況 現場パトロール中、足を滑らせ転倒し、右脇腹を負傷した。</li> </ul> <p>【公表区分：C】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有・無

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

14:27 受

様式0-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第20023報)

2019年8月8日14時20分

内閣総理大臣、原子力規制委員会、福島県知事、大熊町長、双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
 福島第一廃炉推進カンパニー  
 福島第一原子力発電所  
 原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)          第20022報でお知らせした、発電所構内3号機付近で発生した負傷者について、その後の状況をお知らせします。</p> <p>当該作業員を、救急車で福島労災病院に搬送しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・出発時刻: 12時03分</li> <li>・到着時刻: 13時04分</li> </ul> <p>【公表区分: C統】</p>
その他の事項の対応(注3)	<p>※添付の有・無 <input checked="" type="radio"/> 無</p> <p>なし</p>

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

16:01 受

様式0-1(1/2)

## 応急措置の概要(原子炉施設)

(第20024報)

2019年8月8日15時50分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

## 第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
 福島第一廃炉推進カンパニー  
 福島第一原子力発電所  
 原子力防災管理者 磯貝 智彦  
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)          第20022報他でお知らせした、発電所構内3号機付近で発生した負傷者について、その後の状況をお知らせします。</p> <p>当該負傷者については、福島労災病院にて医師の診察を受けた結果、「外傷性多発肋骨骨折に伴う気胸及び肺挫傷、上半身打撲(全治1ヶ月程度の加療を要す見込み)」と診断されました。</p> <p>【公表区分：C統】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有・無

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

16:01 受

1/9

様式9-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第20025報)

2019年 8月 8日 15時40分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
 福島第一廃炉推進カンパニー  
 福島第一原子力発電所  
 原子力防災管理者 磯貝 智彦  
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項口) (対応日時, 対応の概要) プラント関連パラメータ、タンクエリアパトロール結果等について、下記の通りお知らせいたします。
発生事象と対応の概要(注2)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プラント関連パラメータ [8月8日11時00分現在]</li> <li>・サブドレン等核種分析結果 [採取日 8月7日]</li> <li>・集中廃棄物処理施設周辺 サブドレン水核種分析結果 [採取日 8月7日]</li> <li>・福島第一原子力発電所構内排水路分析結果 [採取日 8月7日]</li> <li>・福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果 護岸地下水 [採取日 8月5日、7日]</li> <li>・福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果 海水 [採取日 8月7日]</li> <li>・発電所敷地内におけるモニタリング結果について、前回のお知らせから有意な変動はありません。</li> <li>・タンクエリアパトロール及び汚染水タンク水位計による常時監視において、漏えい等の異常はありません。</li> <li>・建屋滞留水の移送状況について、パトロール及び警報監視において、漏えい等の異常は確認されません。</li> </ul> <p>サブドレン他水処理施設一時貯水タンクDの当社及び第三者機関による分析結果については、共に運用目標値を満足していたことから、8月9日に排水を実施します。                  排水開始・終了の実績については、別途お知らせします。                  ・福島第一原子力発電所 サブドレン・地下水ドレン浄化水の分析結果 [採取日 8月4日]</p> <p>【公表区分：その他】</p> <p>※添付の有・無</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

3/9

福島第一原子力発電所 プラント関連パラメータ

2019年8月8日 11:00現在

(重要事項)  
 各計測値については、地震やその他の異常な振動の影響を受けて、通常の計測値と異なる値を示しているものもあり、正しく測定されていない可能性のある計測値も存在している。  
 プラントの状況を把握するために、このような計測値の不確かさを考慮したうえで、複数の計測値から得られる情報を活用して変化の傾向にも着目して判断している。

	1号機	2号機	3号機	4号機
原子炉注水状況	給水系: 1.5 m <sup>3</sup> /h CS系: 1.5 m <sup>3</sup> /h (8/8 11:00 現在)	給水系: 1.4 m <sup>3</sup> /h CS系: 1.5 m <sup>3</sup> /h (8/8 11:00 現在)	給水系: 1.5 m <sup>3</sup> /h CS系: 1.5 m <sup>3</sup> /h (8/8 11:00 現在)	
原子炉圧力容器 底部温度	VESSEL BOTTOM HEAD (TE-263-69L1): 25.6 °C 原子炉 SKIRT JOINT 上部 (TE-263-69H1): 25.4 °C VESSEL DOWN COMMER (TE-263-69G2): 25.4 °C (8/8 11:00 現在)	VESSEL WALL ABOVE BOTTOM HEAD (TE-2-3-69H3): 30.7 °C RPV温度 (TE-2-3-69R): 32.9 °C (8/8 11:00 現在)	スカートジャンクション上部温度 (TE-2-3-69F1): 28.6 °C RPV底部ヘッド上部温度 (TE-2-3-69H1): 27.9 °C (8/8 11:00 現在)	
原子炉格納容器 内温度	HVH-12A RETURN AIR (TE-1625A): 25.7 °C HVH-12A SUPPLY AIR (TE-1625F): 25.4 °C (8/8 11:00 現在)	RETURN AIR DRYWELL COOLER (TE-16-114B): 31.2 °C SUPPLY AIR D/W COOLER HVH2-16B (TE-16-114G#1): 30.7 °C (8/8 11:00 現在)	格納容器空調機戻り空気温度 (TE-16-114A): 29.1 °C 格納容器空調機供給空気温度 (TE-16-114F#1): 27.4 °C (8/8 11:00 現在)	
原子炉格納容器 圧力	0.07 kPa.g (8/8 11:00 現在)	4.25 kPa.g (8/8 11:00 現在)	0.35 kPa.g (8/8 11:00 現在)	
薬素封入流量 ※3	RPV (RVH-A): 15.28 Nm <sup>3</sup> /h (RVH-B): - Nm <sup>3</sup> /h (JP-A): 13.76 Nm <sup>3</sup> /h (JP-B): - Nm <sup>3</sup> /h ※4 (8/8 11:00 現在)	RPV: 13.35 Nm <sup>3</sup> /h PCV: - Nm <sup>3</sup> /h (8/8 11:00 現在)	RPV: 16.94 Nm <sup>3</sup> /h PCV: - Nm <sup>3</sup> /h (8/8 11:00 現在)	※4
原子炉格納容器 ガス管理システム 排気流量	25.9 m <sup>3</sup> /h (8/8 11:00 現在)	19.53 Nm <sup>3</sup> /h (8/8 11:00 現在)	17.64 Nm <sup>3</sup> /h (8/8 11:00 現在)	
原子炉格納容器 水素濃度 ※1	A系: 0.00 vol% B系: 0.00 vol% (8/8 11:00 現在)	A系: 0.02 vol% B系: 0.02 vol% (8/8 11:00 現在)	A系: 0.06 vol% B系: 0.06 vol% (8/8 11:00 現在)	
原子炉格納容器 放射能濃度 (Xe135) ※2	A系: 指示値 1.08E-03 Ba/cm <sup>3</sup> 検出限界値 4.00E-04 B系: 指示値 1.11E-03 Ba/cm <sup>3</sup> 検出限界値 3.30E-04 (8/8 11:00 現在)	A系: 指示値 ND 検出限界値 1.5E-01 Ba/cm <sup>3</sup> B系: 指示値 ND 検出限界値 1.4E-01 Ba/cm <sup>3</sup> (8/8 11:00 現在)	A系: 指示値 ND 検出限界値 2.2E-01 Ba/cm <sup>3</sup> B系: 指示値 ND 検出限界値 2.2E-01 Ba/cm <sup>3</sup> (8/8 11:00 現在)	
使用済燃料プール 水温度	33.0 °C (8/8 11:00 現在)	33.1 °C (8/8 11:00 現在)	- °C ※6 (8/8 11:00 現在)	- °C ※6 (8/8 11:00 現在)
FPC 液面 水位	3.55 m (8/8 11:00 現在)	4.20 m (8/8 11:00 現在)	- m ※6 (8/8 11:00 現在)	66.9 X100mm (8/8 11:00 現在)

(計測値に関する事項)

※1: 指示値がマイナスの場合は0.00vol%と記載する。(水素濃度が極めて低い場合は、計測精度によりマイナス表示される場合があるため)

※2: 指示値が放射能濃度管理システムの放射能濃度を記載する。

※3: 指示値が検出限界未満の場合はNDと記載する。原子炉格納容器ガス管理システムの放射能濃度 (Xe135) を記載する。

※4: 異常封入停止中

※5: 4号機使用済燃料プール液面第一系系ポンプ停止中

※6: 作業者にたいしてデータ欠測

3/9

サブドレン等核種分析結果

(データ集約: 8/8)

採取場所	福島第一 1号機 サブドレン	福島第一 2号機 サブドレン	福島第一 3号機 サブドレン	福島第一 4号機 サブドレン	福島第一 5号機 サブドレン	福島第一 6号機 サブドレン	福島第一 構内深井戸
試料採取日時刻	2019年8月7日 8時05分	2019年8月7日 8時00分	2019年8月7日 7時58分	2019年8月7日 7時55分	対象外	対象外	対象外
検出核種 (半減期)	試料濃度 (Bq/L)						
I-131 (約8日)	ND (7.0)	ND (4.9)	ND (4.9)	ND (5.7)	-	-	-
Cs-134 (約2年)	13	7.6	ND (3.9)	ND (5.8)	-	-	-
Cs-137 (約30年)	220	110	ND (4.8)	ND (4.3)	-	-	-

※ NDは検出限界値未満を表し、( ) 内に検出限界値を示す。



2019年8月8日

集、廃棄物処理施設周辺 サブドレン水核種分析結果

I-131 (Bq/L)

測定場所	7/21	7/22	7/23	7/24	7/25	7/26	7/27	7/28	7/29	7/30	7/31	8/1	8/2	8/3	8/4	8/5	8/6	8/7
①	ND(4.9)	ND(4.5)	ND(4.5)	ND(4.2)	ND(5.8)	ND(4.5)	ND(4.0)	ND(4.3)	ND(4.3)	ND(5.4)	ND(4.5)	ND(4.2)	ND(4.9)	ND(4.8)	ND(4.6)	ND(4.3)	ND(4.9)	ND(5.7)
②	ND(4.2)	ND(4.2)	ND(4.7)	ND(3.9)	ND(3.9)	ND(4.2)	ND(4.9)	ND(4.2)	ND(4.4)	ND(3.4)	ND(4.3)	ND(4.0)	ND(4.7)	ND(4.7)	ND(4.4)	ND(4.4)	ND(4.3)	ND(3.6)
③	ND(5.1)	ND(5.0)	ND(4.5)	ND(4.6)	ND(3.9)	ND(4.2)	ND(4.7)	ND(3.9)	ND(4.6)	ND(3.9)	ND(4.8)	ND(4.3)	ND(4.2)	ND(4.9)	ND(4.0)	ND(4.8)	ND(4.9)	ND(5.2)
④	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
⑤	ND(3.9)	ND(3.9)	ND(4.1)	ND(4.2)	ND(4.3)	ND(4.5)	ND(3.2)	ND(4.6)	ND(4.2)	ND(4.2)	ND(4.7)	ND(3.9)	ND(3.9)	ND(4.2)	ND(4.3)	ND(4.4)	ND(4.6)	ND(4.3)
⑥	-	ND(4.9)	-	-	-	-	-	-	ND(4.6)	-	-	-	-	-	-	ND(3.2)	-	-
⑦	ND(5.8)	ND(4.6)	ND(5.5)	ND(5.9)	ND(4.5)	ND(4.3)	ND(6.0)	ND(5.4)	ND(5.3)	ND(5.0)	ND(5.4)	ND(5.5)	ND(5.2)	ND(5.8)	ND(5.8)	ND(5.0)	ND(4.6)	ND(4.9)
⑧	ND(4.4)	ND(4.0)	ND(4.6)	ND(5.4)	ND(4.6)	ND(4.7)	ND(4.8)	ND(4.2)	ND(4.6)	ND(5.5)	ND(3.8)	ND(4.6)	ND(4.8)	ND(4.5)	ND(4.7)	ND(4.9)	ND(5.5)	ND(4.0)
⑨	ND(5.2)	ND(4.7)	ND(4.3)	ND(5.5)	ND(4.2)	ND(4.9)	ND(4.6)	ND(4.9)	ND(4.5)	ND(4.3)	ND(5.4)	ND(4.0)	ND(5.2)	ND(4.5)	ND(4.3)	ND(4.0)	ND(5.0)	ND(3.9)

Cs-134 (Bq/L)

測定場所	7/21	7/22	7/23	7/24	7/25	7/26	7/27	7/28	7/29	7/30	7/31	8/1	8/2	8/3	8/4	8/5	8/6	8/7
①	ND(5.2)	ND(6.0)	ND(4.1)	ND(4.7)	ND(5.2)	ND(4.1)	ND(5.3)	ND(5.0)	ND(5.0)	ND(4.4)	ND(4.7)	ND(4.4)	ND(5.0)	ND(4.7)	ND(5.3)	ND(4.5)	ND(5.0)	ND(5.8)
②	ND(4.3)	ND(4.0)	ND(4.0)	ND(3.9)	ND(3.7)	ND(3.3)	ND(4.0)	ND(4.3)	ND(4.0)	ND(4.3)	ND(3.7)	ND(4.0)	ND(4.3)	ND(4.0)	ND(5.5)	ND(2.8)	ND(4.0)	ND(4.3)
③	ND(5.2)	ND(4.3)	ND(5.0)	ND(4.3)	ND(4.2)	ND(4.0)	ND(4.8)	ND(3.2)	ND(4.3)	ND(4.8)	ND(4.0)	ND(4.1)	ND(5.0)	ND(5.0)	ND(5.2)	ND(5.0)	ND(5.5)	ND(5.2)
④	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
⑤	ND(2.8)	ND(4.3)	ND(4.8)	ND(4.3)	ND(5.1)	ND(4.8)	ND(4.6)	ND(4.1)	ND(3.7)	ND(4.8)	ND(4.3)	ND(4.8)	ND(4.8)	ND(2.8)	ND(5.3)	ND(4.2)	ND(4.6)	ND(4.6)
⑥	-	ND(3.7)	-	-	-	-	-	-	ND(4.5)	-	-	-	-	-	-	ND(4.8)	-	-
⑦	5.4	ND(4.6)	ND(5.3)	7.5	4.8	ND(9.1)	ND(5.6)	5.4	ND(6.0)	6.9	ND(4.5)	ND(5.5)	ND(4.8)	ND(5.3)	ND(4.4)	ND(6.8)	ND(5.0)	ND(8.2)
⑧	ND(3.7)	ND(6.0)	ND(3.9)	ND(4.4)	ND(5.0)	ND(4.7)	ND(4.7)	ND(5.0)	ND(4.7)	ND(5.8)	ND(3.9)	ND(5.3)	ND(3.6)	ND(5.6)	ND(5.0)	ND(5.3)	ND(4.7)	ND(4.7)
⑨	ND(4.3)	ND(4.0)	ND(5.2)	ND(6.2)	ND(5.2)	ND(5.0)	ND(4.3)	ND(3.6)	ND(4.8)	ND(5.9)	ND(5.5)	ND(4.8)	ND(4.5)	ND(4.8)	ND(4.3)	ND(4.8)	ND(3.0)	ND(3.0)

Cs-137 (Bq/L)

測定場所	7/21	7/22	7/23	7/24	7/25	7/26	7/27	7/28	7/29	7/30	7/31	8/1	8/2	8/3	8/4	8/5	8/6	8/7
①	ND(4.3)	ND(4.2)	ND(4.8)	ND(5.2)	ND(5.9)	ND(4.3)	ND(4.9)	ND(4.3)	ND(6.2)	ND(4.7)	ND(5.2)	ND(4.8)	ND(3.7)	ND(4.3)	ND(4.3)	ND(3.8)	ND(4.3)	ND(4.3)
②	ND(4.8)	ND(3.9)	ND(5.1)	ND(4.0)	ND(5.4)	ND(4.0)	ND(4.4)	ND(3.8)	ND(4.7)	ND(4.2)	ND(3.4)	ND(3.8)	ND(3.4)	ND(4.4)	ND(3.5)	ND(3.5)	ND(4.4)	ND(4.0)
③	ND(5.2)	ND(4.4)	ND(4.7)	ND(4.2)	ND(3.8)	ND(3.8)	ND(3.4)	ND(4.1)	ND(4.4)	ND(4.4)	ND(3.8)	ND(3.4)	ND(4.4)	ND(4.9)	ND(5.0)	ND(4.7)	ND(4.3)	ND(4.4)
④	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
⑤	ND(4.4)	ND(4.8)	ND(4.0)	ND(4.0)	ND(4.4)	ND(4.2)	ND(3.5)	ND(3.8)	ND(5.1)	ND(4.2)	ND(3.4)	ND(4.5)	ND(4.7)	ND(4.7)	ND(4.8)	ND(4.5)	ND(3.5)	ND(4.4)
⑥	-	ND(3.9)	-	-	-	-	-	-	ND(4.4)	-	-	-	-	-	-	ND(4.2)	-	-
⑦	50	59	66	60	84	72	75	66	78	58	55	56	63	52	52	50	57	56
⑧	ND(4.8)	ND(4.3)	ND(4.3)	ND(4.2)	ND(4.8)	ND(4.8)	ND(4.6)	ND(5.2)	ND(4.8)	ND(5.2)	ND(3.7)	ND(4.8)	ND(4.3)	ND(4.3)	ND(3.6)	ND(4.8)	ND(4.3)	ND(5.9)
⑨	ND(5.2)	ND(4.4)	ND(4.4)	ND(4.2)	ND(3.4)	ND(4.3)	ND(4.7)	ND(4.7)	ND(4.4)	ND(4.7)	ND(4.1)	ND(3.8)	ND(3.8)	ND(3.4)	ND(4.5)	ND(4.4)	ND(3.3)	ND(4.4)

<測定箇所>  
 ①4号17号建屋南東  
 ②プロセス主建屋北東  
 ③プロセス主建屋南東  
 ④プロセス主建屋南西  
 ⑤廃固体廃棄物貯留処理建屋南  
 ⑥サイト内カ建屋南西  
 ⑦焼却工作建屋 西側  
 ⑧焼固体廃棄物貯留処理建屋北  
 ⑨サイト内カ建屋南東

※「-」はサンプリング測定を実施していないことを示す。  
 ※⑥は④が採取不可となったため、地下水流の上流側として測定し、選1回程度の頻度で測定(2011/4/29~)。  
 ※⑦は地下水流の下流側であることから、追加で測定(2011/5/25~)。  
 ※⑧を追加で測定(2011/5/30~)。  
 ※⑨を追加で測定(2011/8/2~)。  
 ※NDは検出限界未満を示す、( ) 内に検出限界値を示す。

4/19

2019年8月8日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

# 福島第一原子力発電所構内排水路分析結果

単位: Bq/L

	A排水路							物揚場排水路						
	8月2日	8月3日	8月4日	8月5日	8月6日	8月7日	8月2日	8月3日	8月4日	8月5日	8月6日	8月7日		
採取日	8月2日	8月3日	8月4日	8月5日	8月6日	8月7日	8月2日	8月3日	8月4日	8月5日	8月6日	8月7日		
採取時刻	7:10	7:55	7:35	7:10	6:25	7:10	7:05	7:50	7:40	7:15	6:30	7:15		
降雨量(mm/日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
流量(m <sup>3</sup> /秒)	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中		
Cs-134(約2年)	0.64	ND(0.60)	ND(0.57)	ND(0.88)	0.91	ND(0.64)	ND(0.66)	ND(0.56)	ND(0.53)	ND(0.65)	ND(0.55)	ND(0.62)		
Cs-137(約30年)	9.6	13	11	8.9	13	12	2.5	3.2	2.3	2.0	1.5	2.5		
全β	13	17	12	12	26	15	4.2	3.5	7.6	ND(3.9)	ND(3.2)	3.7		
H-3(約12年)	-	-	-	-	-	分析中	-	-	-	-	-	分析中		

単位: Bq/L

	K排水路							BC排水路						
	8月2日	8月3日	8月4日	8月5日	8月6日	8月7日	8月2日	8月3日	8月4日	8月5日	8月6日	8月7日		
採取日	8月2日	8月3日	8月4日	8月5日	8月6日	8月7日	8月2日	8月3日	8月4日	8月5日	8月6日	8月7日		
採取時刻	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00		
降雨量(mm/日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
流量(m <sup>3</sup> /秒)	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中		
Cs-134(約2年)	ND(0.86)	0.92	ND(1.3)	ND(0.67)	ND(0.70)	ND(1.0)	ND(0.65)	ND(0.59)	ND(0.59)	ND(0.61)	ND(0.66)	ND(0.50)		
Cs-137(約30年)	15	13	11	13	13	11	1.0	ND(0.87)	ND(0.96)	ND(0.82)	ND(0.76)	ND(0.68)		
全β	17	15	19	17	14	16	ND(3.1)	ND(3.4)	ND(3.6)	ND(3.4)	ND(3.4)	ND(3.7)		
H-3(約12年)	-	-	-	-	-	分析中	-	-	-	-	-	分析中		

\* 本枠内が今回公表データ。他は8月7日までにお知らせ済み。

\* 測定対象外の項目は「-」と記す。

\* NDは検出限界値未満を表し、( )内に検出限界値を示す。

5/9

2019年8月8日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

# 福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(1/3)護岸地下水

単位: Bq/L (塩素除く)

採取日	地下水観測孔 No.0-1	地下水観測孔 No.0-1-2	地下水観測孔 No.0-2	地下水観測孔 No.0-3-1	地下水観測孔 No.0-3-2	地下水観測孔 No.0-4	地下水観測孔 No.1	地下水観測孔 No.1-6	地下水観測孔 No.1-8	地下水観測孔 No.1-9(注)	地下水観測孔 No.1-11	地下水観測孔 No.1-12	地下水観測孔 No.1-14	地下水観測孔 No.1-16	地下水観測孔 No.1-17
採取時刻										8月5日					
塩素(単位: ppm)										8:24					
Cs-134(約12年)										60					
Cs-137(約30年)															
その他															
γ															
全β										19					
H-3(約12年)										610					
Sr-90(約29年)															

採取日	12号機 ウエルポイント 汲み上げ水	地下水観測孔 No.2	地下水観測孔 No.2-2	地下水観測孔 No.2-3	地下水観測孔 No.2-5(注)	地下水観測孔 No.2-6	地下水観測孔 No.2-7	地下水観測孔 No.2-8	2,3号機 改修ウエル 汲み上げ水	地下水観測孔 No.3	地下水観測孔 No.3-2	地下水観測孔 No.3-3	地下水観測孔 No.3-4	地下水観測孔 No.3-5(注)	3,4号機 改修ウエル 汲み上げ水
採取時刻															
塩素(単位: ppm)															
Cs-134(約12年)															
Cs-137(約30年)															
その他															
γ															
全β															
H-3(約12年)															
Sr-90(約29年)															

\* 太枠内が今回公表データ。他は8月6日にお知らせ済み。  
 \* NDは検出限界値未満を表し、「その他γ」を除き( )内に検出限界値を示す。  
 \* 測定対象外の項目は「-」と記す。また、「その他γ」は検出されたときに記す。  
 (注) No.1-9, 2-5, 3-5は、採水器による採取であるため、γ測定は実施せず。全βは参考値としての過後に測定。

6/9

7/9

# 福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(2/3)護岸地下水

単位: Bq/L (塩素除く)

	地下水観測孔 No.0-1	地下水観測孔 No.0-1-2	地下水観測孔 No.0-2	地下水観測孔 No.0-3-1	地下水観測孔 No.0-3-2	地下水観測孔 No.0-4	地下水観測孔 No.1	地下水観測孔 No.1-6	地下水観測孔 No.1-8	地下水観測孔 No.1-9(塩)	地下水観測孔 No.1-11	地下水観測孔 No.1-12	地下水観測孔 No.1-14	地下水観測孔 No.1-16	地下水観測孔 No.1-17
採取日							8月7日								
採取時刻							8:35			60					
塩素(単位: ppm)															
Cs-134(約12年)															
Cs-137(約30年)															
その他															
γ															
全β															
H-3(約12年)									18						
Sr-90(約29年)									分析中						

	1,2号機 ウエルポット 汲み上げ水	地下水観測孔 No.2	地下水観測孔 No.2-2	地下水観測孔 No.2-3	地下水観測孔 No.2-5(塩)	地下水観測孔 No.2-6	地下水観測孔 No.2-7	地下水観測孔 No.2-8	2,3号機 改修ウエル 汲み上げ水	地下水観測孔 No.3	地下水観測孔 No.3-2	地下水観測孔 No.3-3	地下水観測孔 No.3-4	地下水観測孔 No.3-5(塩)	3,4号機 改修ウエル 汲み上げ水
採取日						8月7日	8月7日								
採取時刻						8:15	8:25								
塩素(単位: ppm)							500								
Cs-134(約12年)						ND(0.33)	ND(0.47)								
Cs-137(約30年)						ND(0.49)	0.97								
その他															
γ															
全β						170	310								
H-3(約12年)						分析中	分析中								
Sr-90(約29年)															

\* NDは検出限界値未満を表し、「その他γ」を除き( )内に検出限界値を示す。  
 \* 測定対象外の項目は「-」と記す。「その他γ」は検出されたときに記す。  
 (注) No.1-9、2-5、3-5は、採水器による採取であるため、γ測定は実施せず。全βは参考値としてる過後に測定。

8/9

# 福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(3/3)海水

単位: Bq/L

採取日	福島第一5.6号機放水口北側(T-1)	福島第一6号機取水口前	福島第一物掃場前	福島第一1~4号機取水口内北側(保安線北側)	福島第一1~4号機取水口内南側(遮水壁前)	福島第一南放水口付近(T-2)	福島第一港湾口	福島第一港湾内東側	※ 告示濃度限度	WHO飲料水水质ガイドライン
採取時刻	8:05	8:00	7:05	7:40	7:45	8月7日 6:55	8月7日 6:45	8月7日 6:43		
Cs-134 (約2年)	ND(0.69)	ND(0.40)	ND(0.51)	ND(0.38)	0.62	ND(0.91)	ND(0.37)	ND(0.29)	60	10
Cs-137 (約30年)	ND(0.45)	0.75	ND(0.67)	1.5	4.6	ND(0.79)	0.54	0.94	90	10
全β	-	ND(16)	ND(16)	ND(16)	ND(16)	11	ND(16)	ND(16)		
H-3 (約12年)	-	-	-	-	-	-	-	-	60,000	10,000
Sr-90 (約29年)	-	-	-	-	-	-	-	-	30	10

単位: Bq/L

採取日	福島第一港湾内西側	福島第一港湾内北側	福島第一港湾内南側	福島第一港湾中央	福島第一北防波堤北側(T-0-1)	福島第一港湾口北東側(T-0-1A)	福島第一港湾口東側(T-0-2)	福島第一港湾口南東側(T-0-3A)	福島第一南防波堤南側(T-0-3)	※ 告示濃度限度	WHO飲料水水质ガイドライン
採取時刻	8月7日 6:39	8月7日 6:37	8月7日 6:47	8月7日 6:41							
Cs-134 (約2年)	ND(0.25)	ND(0.28)	ND(0.32)	ND(0.46)						60	10
Cs-137 (約30年)	0.48	0.46	ND(0.29)	0.58						90	10
全β	ND(16)	ND(16)	19	ND(16)						60,000	10,000
H-3 (約12年)	-	-	-	-						30	10
Sr-90 (約29年)	-	-	-	-							

\* NDは検出限界値未満を表し、( )内に検出限界値を示す。

\* 測定対象外の項目は「-」と記す。

\* 物掃場前は、シルトフェンス開閉を行った日は開閉実施後にもサンプリングを実施。

※ 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度 (別表第1第六欄:周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm<sup>3</sup>の表記をBq/Lに換算した値を記載])

9/9

2019年8月8日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

# 福島第一原子力発電所 サブドレン・地下水ドレン浄化水の分析結果

単位: Bq/L

一時貯水タンク D (サンプルタンク D)		運用目標	告示濃度 限度 ※1	WHO飲料水 水質ガイドライン
採取日	東京電力 2019年8月4日	第三者機関		
採取時刻	7:01	2019年8月4日		
貯水量 [m <sup>3</sup> ]	830	7:01		
セシウム134	ND(0.71)	ND(0.57)	60	10
セシウム137	ND(0.53)	ND(0.49)	90	10
その他 ガンマ核種	検出なし	検出なし		
全ベータ	ND(2.6)	ND(0.35)		
トリチウム	980	1,100	60,000	10,000

\* 第三者機関: 東北緑化環境保全株式会社

\* NDは検出限界値未満を表し、( )内に検出限界値を示す。

(注) 運用目標の全ベータについては、10日に1回程度の分析では、検出限界値を 1 Bq/Lに下げて実施。

※1 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度  
(別表第1第六欄: 周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm<sup>3</sup>の表記をBq/Lに換算した値を記載])

※2 セシウム134, セシウム137の検出限界値「1Bq/L未満」を確認する測定にて検出されないこと(天然核種を除く)。

16:01 受

1/2

様式0-1(1/2)  
(第20026報)

応急措置の概要 (原子炉施設)

2019年 8月 8日 15時40分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 磯貝 智彦  
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ) (対応日時, 対応の概要)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>第12993報他でお知らせした、地下貯水槽周辺の観測孔において全ベータ放射能が上昇した事象、及び第13274報他でお知らせした、地下貯水槽 i 南西側及び北東側の漏えい検知孔水において全ベータ放射能が上昇した事象について、下記のとおり水の分析を実施しましたので、お知らせします。</p> <p>・地下貯水槽 分析結果 [採取日 8月7日]</p> <p>今回の分析結果は、至近の分析結果と比較して有意な変動はありませんでした。</p> <p>引き続き、地下貯水槽周辺の監視を行うとともに、全ベータ放射能が上昇した原因を調査していきます。</p> <p>【公表区分：D続】</p> <p>※添付の(有)・無</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

- (注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。
- (注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。
- (注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

2019年8月8日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

地下貯水槽 分析結果(2019年8月7日分)

地下貯水槽(ドレン孔水)														
	i		ii		iii		iv		v		vi		vii	
	北東側	南西側	北東側	南西側	北東側	南西側	北東側	南西側	北西側	南東側	北西側	南東側	北東側	南西側
採取時刻	7:56													
全ベータ(Bq/L)	65													
			7.42											
			ND(23)											

地下貯水槽(漏えい検知孔水)														
	i		ii		iii		iv*		v*		vi		vii*	
	北東側	南西側	北東側	南西側	北東側	南西側	北東側	南西側	北西側	南東側	北西側	南東側	北東側	南西側
採取時刻	7:50	8:06	7:35	8:13										
全ベータ(Bq/L)	55,000	ND(27)	5,400	29										

(注)NDは検出限界値未満を表し、( )内に検出限界値を示す。  
\* 漏えい検知孔iv、v、viiは、採取対象としていない。



16:36 受

様式9-1 (1/2)

## 応急措置の概要 (原子炉施設)

(第20027報)

2019年 8月 8日 16時30分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

## 第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
 福島第一廃炉推進カンパニー  
 福島第一原子力発電所  
 原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ) (対応日時, 対応の概要)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>第20018報でお知らせしたとおり、サブドレン他水処理施設一時貯水タンクCに貯水していた水について、本日以下のとおり排水を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・排水開始 : 11時12分</li> <li>・排水終了 : 15時40分</li> <li>・排水量 : 668m<sup>3</sup></li> </ul> <p>排水状況については、漏えい等の異常がないことを確認しております。</p> <p>【公表区分：E】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有・無

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

18:06 受

1/1

様式0-1 (1/2)

## 応急措置の概要 (原子炉施設)

(第20028報)

2019年 8月 8日 18時 00分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

## 第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
 福島第一廃炉推進カンパニー  
 福島第一原子力発電所  
 原子力防災管理者 磯貝 智彦  
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ) (対応日時, 対応の概要)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>第20018報でお知らせしたとおり、地下水バイパス一時貯留タンクグループ1に貯水していた水について、本日以下の通り排水を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・排水開始 : 10時22分</li> <li>・排水終了 : 16時51分</li> <li>・排水量 : 1,796 m<sup>3</sup></li> </ul> <p>排水状況については、漏えい等の異常がないことを確認しております。</p> <p>【公表区分：E】</p>
	※添付の有・無 <input checked="" type="radio"/>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

20:36 受

様式0-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第20029報)

2019年8月8日20時30分	
内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿	
第25条報告	報告者名 東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー 福島第一原子力発電所 原子力防災管理者 磯貝 智彦
連絡先 0240-30-9301	
原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。	
原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	(対応日時, 対応の概要) 本日19時59分、1, 2号排気筒解体工事で使用している750tクレーンのジブドラム用ドラムロックシリンダーから作動油が漏えいしていることを当社社員が発見しました。  状況は以下のとおりです。 ・発見時刻 19時59分 ・発生場所 発電所構内 2号機建屋西側 ・発見者 当社社員 ・漏えい範囲 直径約60cmの範囲 ・拡大防止処置 当該滴下箇所を吸着マットで養生中 ・漏えい継続の有無 30秒に1滴程度で滴下が継続している。 ・双葉消防本部への連絡時刻 20時11分(一般回線)  現在、現場状況を確認しており、状況が分かり次第お知らせします。  【公表区分：E】  ※添付の有(無)
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

22:10 受

1/1

様式9-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第20030報)

2019年 8月 8日 22時05分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
 福島第一廃炉推進カンパニー  
 福島第一原子力発電所  
 原子力防災管理者 磯貝 智彦  
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)                  第20029報でお知らせした、1, 2号排気筒解体工事で使用している750tクレーンのジブドラム用ドラムロックシリンダの油漏れについて、その後の状況をお知らせします。</p> <p>本事象については、21時27分に消防署により「危険物漏えい事故ではない」と判断されました。                  当初、滴下量は30秒に1滴程度だったものが、10分に1滴程度に減少しております。                  今後、油受けにて油を受け、定期的に状況を確認します。</p> <p>【公表区分：その他】                  当該事象が「危険物漏えい事故ではない」と判断されたことから、公表区分を「E」から「その他」に変更いたしました。</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有・無  無

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。